

# 八王子地区保護司会だより

第95号

平成26年12月10日発行

発行 八王子地区保護司会  
編集 広 報 部  
電話 042-657-4928



“社会貢献活動”の活動場所に指定された「とうきょう元気農場」  
(8ページ参照)

## 八王子地区保護司会に期待すること

八王子市長 石森 孝志



八王子地区保護司会の皆様には日頃より更生保護活動を通じ、罪を犯した人の社会復帰の支援や、青少年の健全育成及び犯罪・非行の防止にご尽力いただき心より敬意を表します。

さて、経済の明るい兆しが見えつつあるとは言え、未だ厳しい状況も残り、犯罪や非行を行った人の自立には厳しい環境となっております。一般刑法犯の検挙数は成人・少年犯罪ともに減少傾向にあるものの、再犯者の割合は増加の一途を辿っています。特に最近では、万引きや振込詐欺などによる初犯者の低年齢化が進むなど、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願う市民にとっては、大変憂慮すべき状況があります。

こうした中、市長就任以来、実行委員長を務める「社会を明るくする運動」では、罪を犯してしまった人々の立ち直りには地域の理解と協力が欠かせぬことを広く市民に呼びかけるとともに、非

行など様々な悩みを抱えた青少年の立ち直りの支援・相談拠点として「サポートネットはちおうじ」を運営し、これらの課題解決に取り組んでいます。

しかし、こうした取組には、関係機関・団体、行政との緊密な連携が不可欠です。その成果を着実なものとしていくためにも、皆様の一層の「思い」と「行動」が求められています。

国においては、再犯率の低減と並び保護司の人才確保・支援を重要課題と捉え、取り組んでおります。東京都では、10年ぶりに保護司の数が増加に転じましたが、今後も引き続きその充実に努めていかなければなりません。そしてこの度、私も保護司の一員に加えていただきました。

誰もが夢や希望を持ち、生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指す行政の長として、また、保護司として、全力で本市のまちづくりに取り組んでまいる所存ですので、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆ 時の話題 ◆ ～保護司の確保について—八王子地区の現状と課題～

総務部長；三入重夫、総務部；相原 守

全国の保護司充足率が長年減少の一途を辿っています。東京も同様に減少化傾向が顕著になってきています。

今年度東京保護観察所管内のブロック別協議会の協議題は、昨年同様「保護司の安定的確保について」でした。連続の協議題は、まさに保護司の安定的確保の難しさを物語っています。

各地区保護司会から保護司仲間を増やすために行っている取り組みや、プラン、アイデアが多く発表され協議が行われました。しかし、現在も保護司確保の困難が叫ばれ続け、まだ充足率の低下現象が止まらず現状維持をする事さえ難しいのが現実です。

八王子地区保護司会も例外ではありません。現在、保護司定員数は 154 名（9月 1 日現任数 141 名）です。この数年来の充足率は 90% 前後を推移していますが、今後 10 年間で任期満了保護司がおよそ 48% に達します。

60 歳代から 70 歳代に占める年齢別構成の一団が、10 年間で大量退任します。円グラフと折れ線グラフは、当保護司会全体と各分区毎の退任推移を表して

います。

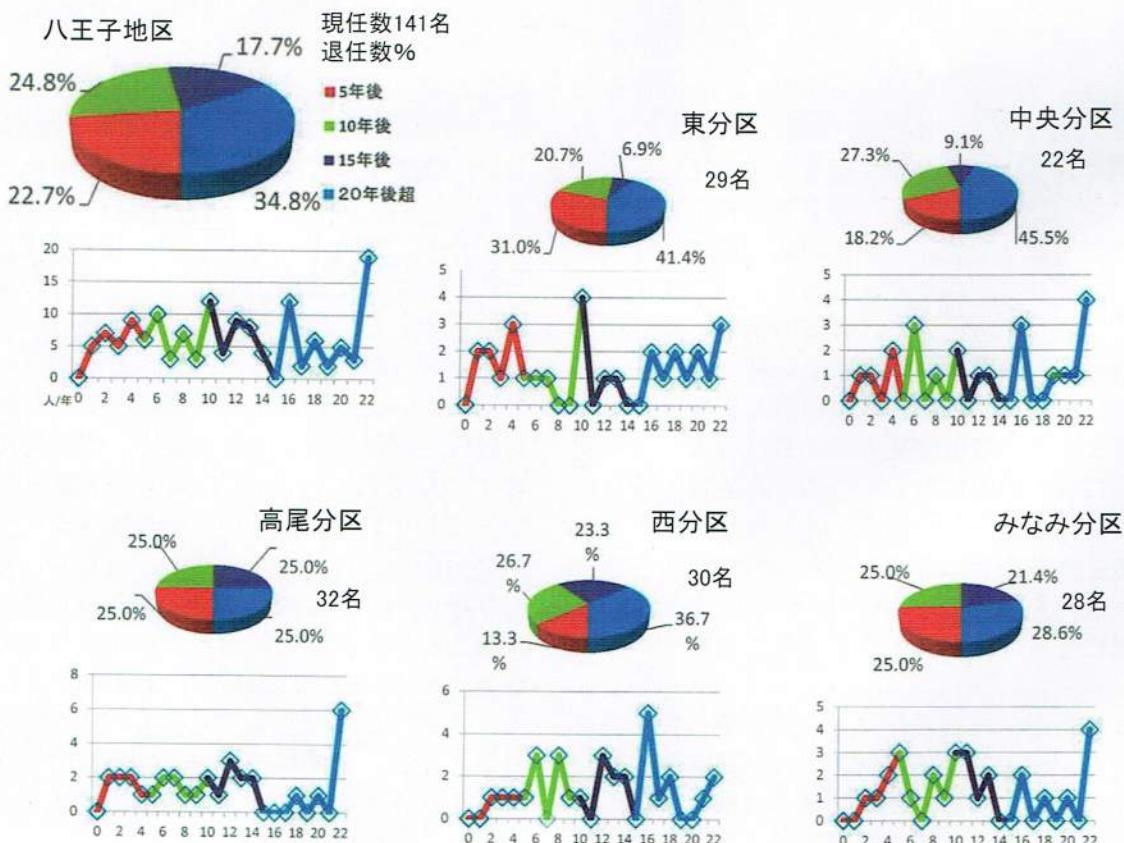
分区毎の構成差は若干ありますが、全ての分区で半数（70 名前後）近い保護司が今後 10 年間で任期満了となることが一目瞭然で解かります。

その時期にさしかかっている現在、退任保護司の後継者が決まらないこともあり、それを上回る保護司適任者の確保が必要になります。

このような現実を保護司会一丸となって乗り越えなければなりません。

各分区で地域の特性を生かし、町会や青少年対策地区委員会、その他の関係機関で情報収集し、ネットワークを広め、より一層の人材確保をする必要があります。保護司一人ひとりが他力本願にならず、自分達の後継者を発掘するという気持ちを強く持ち続ける必要があります。

人々が犯罪予防活動、更生保護活動の必要性を身近に感じ、安心・安全な地域社会づくりに参加する意識が持てるよう、犯罪のない社会構築にむけて活動する保護司の発掘を心がけたいと思います。



「第6ブロック保護司組織運営連絡協議会」開催  
～保護司の安定的確保について～

第6ブロック保護司組織運営連絡協議会は、今年は町田地区が当番で、平成26年10月24日（金）午後2時からホテル「ザ・エルシィ町田」にて開催されました。

来賓及び各地区協議委員等57名の出席があり、八王子からは大竹会長以下13名で参加しました。

今年の協議題は昨年同様「保護司の安定的確保について」でした。

昨年度の協議結果を報告書に取りまとめ情報の共有化に努めた結果、平成26年1月1日現在の東京都全体の保護司充足率は、79.4%から平成26年9月1日現在では80.0%と上昇に転じました。しかし今後10年間で約40%の保護司が任期満了を迎える。保護司適任者を適切に確保するために、昨年度の協議をさらに掘り下げて議論をする必要から昨年と同じテーマとなりました。

協議会は、まず町田地区平本璋一會長から「各地区的英知を擰ったアイデアと、協議内容を実施に移すことが明日の希望につながると思います。」旨の挨拶があり、続いて荒木龍彦東京保護観察所所長、熊澤洋東京都保護司会連合会副会長より挨拶をいただきました。

続いて石井法子立川支部統括保護観察官より趣旨説明が述べられ、各地区的協議員の基調報告がありました。そこでは適任者確保の意識、プランの実施状況、協力を得られる機関、団体、また保護観察所に依頼したいサポートなどが発表され、八王子地区からは加藤克明高尾分区長が簡潔に八王子地区の取り組むべき要点をまとめて発表しました。

質疑も活発に行われ、今後の保護司の安定的確保に向けて多くの示唆が得られた実りある協議会でした。荒木氏、熊澤氏からも“それぞれの地区が真剣に取り組まっていることを評価する”旨の講評があり、全体会は午後5時終了しました。その後の懇親会では、各テーブルに各地区的協議委員が同席し、意義ある情報交換が行われました。

次年度開催は日野多摩稲城地区となります。

（総務部 佐藤順一）



更生保護制度施行65周年記念  
全国大会に出席して  
中央分区長 柚原 道平



平成26年10月1日東京有楽町の東京国際フォーラムに常陸宮・同妃両殿下をお迎えし、北海道から沖縄まで全国の更生保護関係者が一堂に会し、標記の大会が開催されました。

式辞の中で、保護司としての意識の統一と、士気の高揚を図り、本制度の一層の充実と発展を期すると共に、近年社会情勢の変化に伴い、再犯防止策の推進が求められるなど更生保護の担うべき役割がますます重要になってることから、全国的に広範な取り組みの必要性について強調されたことが印象的でした。

その後、物故者への黙とう、国歌斉唱、松島法務大臣挨拶があり、続いて、法務大臣・全国保護司会連盟理事長・全国更生保護連盟理事長・保護司特別功労者それぞれの顕彰があり、常陸宮様より、「これからも一生懸命業務に努めてください」とのお言葉を賜りました。

続いて、作家柳田邦夫氏の「言葉の力、生きる力」と題する記念講演がありました。柳田氏は、講演の中で病や事故で不自由な身体となられた方が「一つの言葉」や「一冊の本」に出会ったことにより人生の行く末を見つけ出し、さらに社会に貢献している人々を紹介され、保護司としての活動に非常に多くの示唆をいただくことが出来た実り多き講演でした。

第36回 関東地方更生保護大会に出席して  
東分区 楠田 周良

10月29日、第6ブロック合同で西多摩地区保護司会が手配した貸し切りバスで、冠雪が少なくその姿がブルースカイに浮かぶ清楚な富士山を愛でながら会場である静岡市民文化会館へ向かいました。

式典前、静岡大学名誉教授小和田哲生先生による「家臣を立ち直らせた武将たち」という講演がありました。長年NHK大河ドラマを担当している時代考証のエピソードから始まり、「立ち直らせ」＝「更生」に関連づけて、戦国時代の武将北条氏綱から信長、秀吉、家康の数々の家臣を立ち直らせた方法を講じてくださいました。

特に家康が勝利した戦で、敗北した武将の遺臣の才能を引き出し立ち直らせたことは、更生につながるものであり今後の保護司活動の参考になりました。

式典は、法務大臣や各界のご来賓の臨席のもと表彰が進められました。その後、来賓挨拶を数々頂戴し、なかでも現役保護司である静岡市長の「有り難うと当たり前」というご挨拶は、参加した保護司の心の中に染み通る素晴らしいお話をでした。

次期間開催地栃木県保護司会会长の挨拶後、会場一丸の万歳三唱で式典は終了しました。

帰路のバスでは夕日の富士山を観ながら車中は各地区の懇親で和やかに盛り上がりいました。

素晴らしい式典であった開催地区の皆様、お忙しいにもかかわらず朝からご同行いただいた第6ブロック役員の皆様に心より感謝申し上げます。

## ■多摩連・就労支援シンポジウムレポート

# ～今、求められる協力雇用主とは！～

地域活動部長 小泉 俊男

平成 26 年 11 月 5 日、立川グランドホテルにて、多摩地区保護司会連絡協議会と東京保護観察所立川支部の共催による平成 26 年度就労支緩シンポジウムが開催されました。

法務省の調査によると、無職の刑務所等出所者の再犯率は、仕事を持つ出所者の 4 倍になっています。

そこで、刑務所出所者等支援事業の意義と協力雇用主の必要性について広く周知するとともに、協力雇用主としての意識の高揚並びに刑務所出所者等の雇用促進を図ることを目的として開催されました。

このシンポジウムは、立川支部管内の協力雇用主、保護司、更生保護女性会、更生保護施設、保護観察官など 150 名が参加しました。

まず、主催者を代表して、森久保多摩連会長及び南元立川支部長から挨拶があり、次に立川支部石井統活保護観察官から、このシンポジウムの意義などを含めた趣旨説明がありました。

本題に入り、「就労支援事業の現状と課題について」と題して、東京都更生保護就労支援事業者機構の深井就労支援事業所長から基調講演がありました。

安全で安心な社会を構築するために、再犯を防止することが重要であり、そのためには罪を犯した人たちの就労支援が大切であるとの話がありさらに同

機構で行う就労支援事業等の概要（就職活動支援業務、職場定着支援業務等）トライアル雇用、身元保証システムについての説明がありました。

次に、石井統括保護観察官の進行により、パネルディスカッションが行われました。

パネリストは協力雇用主、多摩少年院及び府中刑務所の更生保護を担当する専門官、自愛会補導主任、都就労支援事業所長で、次のような意見、感想等が発表されました。

- お金も住居もなく、親の協力を得られない人でも自分の息子と思って採用している。
- 働く気力のある人なら犯罪歴、非行歴のある人でも積極的に雇用している。
- 施設に入ってきたときは、言うことを聞かず反抗する人も、出て行くときに「先生と会えてよかったです」言われるとうれしくなる。
- 支援してくれる人が社会にいると、少年の力になるので関係者の協力をお願いしたい。

以上の他にもそれぞれの立場から見た意見や要望がたくさん発表されました。

その後、いくつかの質疑応答があったのち、多摩連吉澤副会長の閉会の挨拶があり、初めてのシンポジウムは有意義に終了しました。

## 更生保護合同部会開催 ～生活保護について～

今年度の「更生保護合同部会」は平成 26 年 9 月 12 日（金）午後 7 時から学園都市センターにて開催されました。

更生保護合同部会とは、協力事業主会・BBS 会・更生保護女性会、そして保護司会との、更生保護活動への向上と連携を目的とした会で、年 2 回開催しています。

今回は、八王子市生活福祉課の遠藤治雄氏を講師にお招きして「生活保護の実態と諸問題について」のテーマで講演をしていただきました。

○現在八王子市民のうち 8,000 世帯・11,884 名、2% の人が生活保護を受給しており、その内 4 割が高齢者で、20 歳～30 歳で健康な人（引きこもり、ニート）が 2 割。保護が長期化している現状があり、自立支援が今後の大きな課題となっています。

○生活保護の仕組みの問題点、世帯内容ごとの支給額、求人件数の減少、労働気力の低下等の問題等々八王子市の生活保護の現状と課題についての詳しい説明に対し、参加者から多くの質問が出されました。遠藤氏より分かり易く掘り下げたお答えをいただきました。

最後に遠藤氏より「この機会に更生保護との関りの中で、地域との繋がりと連携をもって、生活保護制度の理解を願っています」との話があり、保護司活動の今後の大きな糧になる充実した合同部会でした。

（協力組織部長 畑野和子）

## 平成 26 年度地域活動推進協議会開催 ～薬物乱用防止対策について～

更生保護関係者が情報交換、意見交換を行い更生保護活動の強化と連携を図るための当協議会が、学園都市センターに於いて、11 月 6 日開催されました。

東京保護観察所立川支部、警視庁八王子少年センター、八王子公共職業安定所、更生保護法人自愛会、更生保護協力事業主会、BBS 会、保護司会から計 22 名の参加がありました。

少年センターの遠藤警部からの、今話題の危険な薬物に関する基調報告、溝済統括保護観察官からの薬物事犯者の再犯防止対策に関する資料説明等があり、次のような質疑および意見がありました。

- ・危険ドラッグは所持だけでなぜ覚せい剤と同じように逮捕できないのか＝薬事法による指定薬物としての判定が必要となる。
- ・もっと大きな法の網がかけられないのか。
- ・危険ドラッグに関して少年の保護観察事例は出ているか＝ぐる犯少年で既に出ている。
- ・大学内で危険ドラッグの話題は一部耳にする。
- ・薬物事犯者の就労支援は難しい現実がある。
- ・危険ドラッグの取締まりは強化しているが、新たな成分の出現等によりイタチゴッコになっている。
- ・薬物事犯者の再犯率は 63% に達している。

最後に、溝済統括保護観察官から、実りある協議に敬意を表し、今後ますます保護司の任務増大が予想されるので、関連諸活動の負担軽減を図りつつ、処遇活動の充実に全力を傾注してほしいとの講評がありました。

（広報部 川野記）

## 八王子 BBS 会だより

### 八王子 BBS 会の現況と活動状況について

八王子 BBS 会会長 石川 恵夏

現在、八王子 BBS 会には 32 名の会員が所属しておりその内 7 割が学生です。BBS 運動とは、Big Brothers and Sisters Movement の略称です。その名の通り、「兄」や「姉」のような身近な存在として少年達と“同じ目の高さで”接しながら、彼らが健やかに成長することのお手伝いをしている青年ボランティアです。

当会では年間を通して以下のような活動を行っています。「ともだち活動」では保護観察中の少年の進路に応じた勉強をみており、その主な依頼内容は高卒認定試験対策・高校受験のための学習援助等です。中学校からも不登校生徒の話し相手や遊び相手をしてほしいという依頼を受けており、BBS 会員はこうした少年達と 1 対 1 で、ともだちのような付き合いをしながら彼らの立ち直りを側面から支えています。その他、BBS 会員と少年がグループになって行なう「グループワーク」活動を行っています。春はタケノコ掘り、夏はバーベキュー、秋には高尾山ハイキング、そして冬にはクリスマス会というように季節ごとのイベントを共に楽しんでいます。また、児童相談所一時保護所の学習ボランティア（平日の午後），“社会を

明るくする運動”、社会参加（体験）活動、少年院の運動会や演劇祭にも参加協力しています。

10 年前からは市内農家の方の協力を得て、少年たちと共に農作業体験を行い、秋には収穫した野菜を使っての「さがしてクッキング」を少年・BBS・保護司・保護観察官と行っています。一般向けの活動としては「親子ふれあい工作教室」を開催し、親子での凧づくりと凧あげを通じて親子関係の促進に一役買っています。

様々な活動を実施するにあたって必要な知識や技術を習得する研鑽活動も行いながら、これからは非行を起こさないような社会づくりのための活動も展開していきたいと思っています。



“援農活動  
の一コマ”



2014/09/15

### 桐友会について

東京桐友会常任理事  
八王子桐友会世話人代表 青木 茂



東京桐友会は昭和 56 年 11 月東京保護司会連合会によって作られた組織で、会員は退任した保護司で 10 年以上の経験を持ち、本人が入会を希望し地区保護司会長が推薦した者で構成されます。

事務局は東京保護観察所内に置かれています。その目的は、会員相互の親睦を図り更生保護の充実発展に寄与すること、会員の慶弔を行うことなどです。

現在東京桐友会の会員は 856 名です。近年夫々の地区で地区桐友会が結成されるようになり、八王子でも平成 19 年 8 月に八王子桐友会が発足しました。その組織は、辞めてからはお互いに堅苦しいことはやめようと役員（会長・副会長）は置かず、各分区から選出された世話人、（東）真下みね子、（中央）青木 茂、（高尾）田野倉是、

（西）森原崇生、（みなみ）野嶋 弘の 5 名により運営されています。現在会員は 29 名です。

その活動は 8 月の総会、年末の忘年懇親会、と「八王子地区保護司会だより」の配布、会員の慶弔などで、その都度世話人会を開いて決めています。東京桐友会・八王子地区桐友会有資格者はいつでも入会できますので、どうか有資格者は分区長・総務部長さんを通じ、入会金 3,000 円を添えて手続きをしてください。

### 八王子地区・係属事件件数

	保護観察事件					生活環境調整事件		
	1 号	2 号	3 号	4 号	合計	在監	在院	合計
東	16	11	2	4	33	18	2	20
中央	5	4	1	6	16	12	1	13
高尾	14	6	4	6	30	21	5	26
西	14	10	5	8	37	28	5	33
みなみ	12	10	4	8	34	40	0	40
合計	61	41	16	32	150	119	13	132

平成 26 年 10 月 1 日現在（東京保護観察所立川支部）

## 各部・各分区だより

### 東分区 自主研修の一環として「事例集」作成

保護観察において、困ったことや迷った時、殆どの人は保護観察官や身近な保護司に相談します。様々な場でのケース研修で参考になることもあります。しかし、多くの保護司が事例を出し合えば、特に新任保護司には一層参考になり、処遇を見直すことができます。

そこで東分区では 6 月の分区会で「自主研修の一環として東分区の事例集」の作成を決定しました。編集員 4 名が協議し、目的は「今後も新任保護司に役立つ」「分区員が全員参加でき、処遇を見直すのに参考となる」「分区独自の活動として意義がある」とすること。原稿は「失敗や成功した例、家族問題等、字体・字数は自由、複数事例も可。プライバシーには十分配慮を！掲載は無記名とする」とし寄稿を呼びかけました。

その後さらに「忘れられない対象者、保護観察を感じてきたこと、保護司をしてよかったです等内容の幅を広げ、再依頼したところ 9 月末には、23 事例が集まりました。

「こういう仕事が大好き」と紫翠苑の名取先生が編集・製本をしてくださり大変立派な「事例集」が 12 月に完成する予定です。守秘義務という観点での議論もあるなか、初めての挑戦で不安もありますがプライバシーには気を配っており、主任官からは「保護司が役立てる」ことに関して理解と賛同を示していただけました。この事例集が大いに役立てていただけるなら、作成の意義が達成されるものと思われます。

（副会長 永井信子）

### 新任の保護司紹介 ～どうぞよろしくお願ひします～ (平成 26 年 9 月 1 日付発令)



☆石森孝志  
いし もり たか ゆき  
住所 元本郷町  
中央分区



☆鈴木基司  
すず き もと し  
住所 上柚木  
みなみ分区

### みなみ分区 みなみ分区今昔

平成 10 年のこと、当時の第三（高尾）分区から「みなみ分区」として独立し、初代分区長に就いたのが野嶋弘氏である。この年は私が拝命した年と重なる。二代目内田實氏、私の前、三代目が秋葉斐子氏で、比較的歴史の浅い分区と云える。私事で恐縮ですが、平成 16 年には早くも理事の末席を汚している。その頃はまだ会活動の何たるかをも弁えず、部活動にも出たり出なかったり、随分先輩諸氏には失礼なことをした、と今では赤面しきりである。かくも早い理事のお役目は、独立して間もない分区の人材不足の事情からきている、と先輩に教えていただいた。

当分区の理事選出の基準は、保護司拝命順と会活動への参加状況を加味して審議されるのが大よそであるが、その時に、いつも問題になるのは保護司としての残余期間である。の方の退任時期は一体いつまでなのか？つい数年前までは皆見当もつかなかった。先輩を通して観察所にお伺いを立てるというのがそれまでの通例だったのである。しかし、今では保護司会事務所に行けば、たちどころに教えてもらえるようになった。このことは大きい。分区の役員選出で戦略が立てやすくなったのである。

みなみ分区は、西はみなみ野から、東は多摩市に接する大塚までの広範囲を守備としている。会員数は、これまでも 26 名から 30 名で推移し、皆熱心に活動している。分区会では、誰もが胸襟を開き和気あいあいである。この盛り上がりは当分区の伝統的カラーではないだろうか。  
（分区長 佐藤益國）



☆高取良昌  
たかとり よし まさ  
住所 平岡町  
中央分区



☆田宮守  
たみや まもる  
住所 元八王子町  
西分区



☆八木下輝一  
やぎした てる いち  
住所 片倉町  
みなみ分区

## リレーエッセイ

### 保護司雑感

～子どもとの関わりで気づくこと＝朝食＝  
みなみ分区 本田 良久



私がこの地に居を構えて 35 年。少年サッカークラブで子どもたちと関わり始めたのもその頃からである。

普段はグラウンドだけでの関わりであるから、子どもたちの日常生活は知ることが出来ない。しかし、合宿だけは子どもたちの暮らしぶりを見ることが出来る。練習とは違った顔がうかがえ、感心することや驚くことがある。今回はそんな中で朝食を通して気づいた事を記してみたい。

運動をしている子どもたちだから、食欲旺盛かと思いつきや、全員がそうではない。①少食。ご飯も味噌汁も食べず、味付け海苔 2 枚がやっとの子。②好物のみをえんえんと食べる。バイキング時に納豆のみ何度もお変わり、あるいはフライドポテトのみ食べ続ける子。③食べるスピードが極端に遅い。おしゃべりもせず黙々と食べるが、咀嚼力が弱いのか制限時間内に食べ終わらない子。

ちょっと気になっています。夜更かし習慣で食欲がわかない？ バランスよく食べる娘を受けていない？ 今どきの野菜はおいしくない？ 朝食バナナ 1 本の忙しい家庭がある？ 固いものを食べ付けていない？

朝食を通して現在の子どもたちを取り巻くいろいろな環境が気になってくるが、楽しいはずの一家団欒の食事を通して、いろいろなことが学べるようになって欲しいと思う。機会があれば、次は子どもとの関わりで気づくこと“体力”について記してみたい。

(次回 東分区担当)

## 退任の保護司ご挨拶

ご苦労様でした

○原田 穎一 (東分区)

= 在職 8 年 (平成 26 年 8 月 31 日)



### 「保護司退任にあたって」

平成 18 年 5 月に更生保護法人紫翠苑の理事長に就任して間もない同年 9 月に保護司を委嘱されました。更生保護施設は、地域住民の理解と保護司をはじめとする更生保護関係者の協力なくして円滑な運営ができませんが、地元八王子地区の保護司一人ひとりの物心両面にわたる心温まるご支援が得られ、お蔭で平成 26 年 3 月に理事長を退任するまでの間、特に大きな問題に直面することなく紫翠苑の業務を遂行す

## 趣味悠々

～趣味の無い自分を変えよう～

中央分区 尾崎 敏夫

趣味、しゅみ、シュミ・・・私の趣味って何だろう？ このたび、「保護司会だより」への原稿を執筆する機会をいただいた。その題目は「趣味悠々」。

執筆に当たって、あらためて自分の趣味って何だろうと考えてみたが何も思い当たらない。困った、困った。

生まれて 60 数年、スキー、スケート、ボウリング、卓球、バトミントンなど、一通りの運動はしてきたが何一つとして続いているものは無い。旅行やドライブ、映画鑑賞、読書なども趣味として胸を張れるものは何も無い。

やむなく趣味とは何なのかについて、「広辞苑」を引いてみることにした。「広辞苑」によれば、趣味とは「専門家としてではなく、楽しみとしてする事柄」とされている。また、インターネットには、「人間が自由時間に好んで習慣的に行う行為」とあった。

これらを参考に自らを振り返ってみることにした。今の自分は、保護司をはじめ、町会、体力つくり、青少対などの社会活動に、好んでとは言えないが多くの自由時間を費やしている。こうしたボランティア活動は、自分にとって人間形成の面でも、達成感や満足感を味わえるという面でも大切なものとなっている。

しかしながら、残された人生を家族とともに、これまで以上に、楽しく、有意義に過ごしたいとも思っているのが正直な気持ちである。

そのためには、遅まきながら家族との時間を大切に、共通した趣味を見つけて、充実した日々を過ごしていきたい。

ることができ、ここに皆さまに厚くお礼申し上げます。

しかし一方、私自身は保護司としての活動に何らの貢献ができず申し訳なく思っております。

保護司退任にあたって在任中に賜った八王子地区保護司の皆様のご支援やご厚情に衷心より感謝申し上げますとともに、皆さまのご健勝と八王子地区保護司会のますますの充実発展をご祈念申し上げ、退任のご挨拶といたします。

○澤渡 勝 (中央分区)

= 在職 24 年 (平成 26 年 8 月 31 日)

○足利 俊昭 (西分区)

= 在職 10 年 (平成 26 年 8 月 31 日)

## シリーズ

## 保護司によるハ王子探訪

## 郷土伝統芸能の力

## —四谷龍頭の舞—

西分区 石森 康夫

八王子市には 8 つの獅子舞が伝承されている。そのすべては旧八王子市街を取り巻く旧村にあり往時より五穀豊穣・雨乞いという農業振興の要として機能していた。その成立はいずれも言い伝えによれば 400 ~ 500 年前と言われ江戸時代以前の室町、安土桃山時代に遡る。第一期の隆盛期を迎えるのが戦国時代。北条氏照の時代となり、氏照庇護のもと各地で盛大に獅子舞が催された。

八王子市四谷町に伝わる八王子市指定無形文化財四谷龍頭の舞の濫觴は、言い伝えによれば約 400 年前、今は廃寺となっている北原山宝積院を訪れた旅の六部が伝えたと言われている。

現在祭りで使われている「龍頭」には、正徳 2 年(1712) の墨書きがあり、今も祭りに使われている頭としては都内最古のものであるという認定を受けている〔町田市立博物館、昭和 61 年(1986) 発行多摩の三匹獅子〕。また、練習用に使用している頭にも天保 12 年(1841) の墨書きが残っている。他の関連資料として天明 2 年(1782) の萬掛覚帳、文政 2 年(1819) の鎮守祭礼掛控帳、明治 37 年(1904) の鎮

## 卷頭写真解説

制度化された“社会貢献活動”の活動場所に  
八王子の「とうきょう元気農場」

平成 25 年 6 月 “社会貢献活動”を新たな特別遵守事項の一つとして義務付けることが法制化され、平成 27 年 6 月から本格実施されることになりました。

これに先立ち、東京保護観察所立川支部では、かねてより小比企町在住の農家中西伸夫さんの協力を得て八王子 BBS 会が行っているグループワーク「とうきょう元気農場における援農活動」を社会貢献活動として指定し、トライアル活動を開始しました。

平成 26 年 9 月 19 日、トライアル活動 2 回目となるこの日は中西さんの指導の下、BBS 会員や保護観察官、保護観察対象少年が都内の学校給食の食材となるニンジン畑の手入れ作業に、共に汗を流しました。

この“社会貢献活動”は、保護観察対象者の改善更生、再犯防止に資するよう、様々な地域のチカラを得て進めるもので、「とうきょう元気農場」での活動がその大きな役割を果たしていくことが期待されます。

(広報部 潛見記)

守祭礼諸費記録帳、昭和 33 年(1958) の鎮守祭礼諸費記録帳が保存され、その由緒は疑いのないものとなっている。

今年も 8 月 26 日諏訪神社(八王子市諏訪町 1 番地) 例大祭への奉納。8 月 25 日宵宮として四谷町の広場にて市民の皆様に披露している。また、平成 24 年は正徳 2 年から 300 年となることを記念し、伊勢神宮正式奉納舞を挙行した。総勢 60 名、礼服に身を包み獅子頭を先頭に御正宮参拝、神楽殿での神楽奉納、参集殿能舞台での奉納舞を厳粛に勤めました。

さて、伝統芸能には地域の心を一つにするというもうひとつの大きな力があります。四谷は上の宿と下の宿とに分かれしており、時として互いの心に亀裂が生じる事がある。その心を一つにする道具(手段)として使われている、或いは使われてきたという事実です。

上、下の争いがあっても祭りとなれば獅子舞に集合するのが習わしで、そこには一切の争いは起こりません。このことは保護司活動に通ずるものがあると思っています。町において道を外れそうになった若者を見れば獅子舞に参加させる。彼は地元のヒーローとなり町にその存在感を認められる、そして真っ当なる道へ進む。これが郷土伝統芸能の力と言えると思います。



## 編集後記

第 95 号「保護司会だより」をお届けします。

卷頭写真に、来年から実施される「社会貢献活動」を取り上げ、とうきょう元気農場でのトライアル風景を掲げました。また、石森市長から巻頭言をいただきました。

今号では、保護司の現状と今後の課題も取り上げ、保護司そのものを見直すという問題提起を行いました。更生保護活動が、これからますます地域との繋がりが重要なテーマになることを踏まえ、編集に取り組みました。

ご覧頂いた皆様が改めて保護司のあり方を考える機会になれば幸いです。

ご多忙の中、ご執筆頂きました皆様には心より感謝とお礼を申し上げます。 (武田 記)